

# 玉城町 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 27 年 2 月 制定

令和 6 年 2 月 一部改訂

玉城町通学路安全推進会議



## 1. プログラムの目的

通学路を始めとする道路の交通安全に関しては、これまでも関係機関や地域住民と連携しながら、道路交通環境の整備を進めてきたところですが、全国で登下校中の児童生徒を巻き込んだ交通事故は後を絶たず、通学路における交通安全を脅かすこととなっています。

平成24年度、玉城町において関係機関と連携して通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「玉城町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し策定しました。

- ・ 玉城町教育委員会

- 各学校との連絡調整、各要望の取り纏め及び整理、対策優先度の整理

- ・ 玉城町建設課

- 整備計画に基づくプログラムの実施

- ・ 玉城町税務住民課生活環境室

- 会議の運営及び交通安全プログラム策定及び改定

- ・ 伊勢建設事務所

- 県道における対策の検討及び整備

- ・ 伊勢警察署

- 交通安全に係る道路標識設置の助言

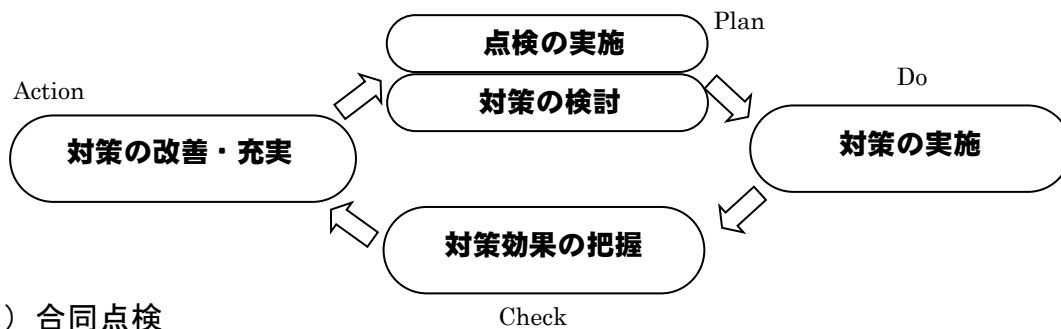
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も定期的に合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



#### (2) 合同点検

##### ○合同点検の実施時期等

- ・町内の小学校区ごとに、定期的な合同点検は3年に1回とし、必要に応じ緊急合同点検を実施します。
- ・実施時期は、第2四半期に行います。

##### ○危険個所の把握

- ・町内の各小学校および中学校ごとに、児童（生徒）、保護者、自治会等が参加し点検を行い、危険内容及び改善策について要望書を作成し教育委員会に提出します。
- ・教育委員会は、要望内容について必要に応じて学校に状況確認し、事前の現地確認を行います。
- ・効率的に点検を行うため、通学路安全推進会議を開催し重点課題を設定のうえ、学校を含め合同点検を実施します。なお、必要に応じ地域代表（自治会長、PTA等）を加えます。

#### (3) 対策の基本方針

##### ○指定通学路

指定通学路は、各自治会集合場所から各学校までの経路とし優先的に対策を講じます。

指定外の道路の安全確保については、事故発生状況や交通量などを鑑み現状に即した対策を適宜講じるものとします。

##### ○通学路表示

指定通学路であることを認識させ運転者に注意を促すことを優先と考えることから、グリーンベルトを完備することを優先します。路肩幅が狭い等、グリーンベルトが施工できない箇所については、路面標示（スクールゾーン）や注意喚起看板（通学路）等の設置を検討します。

#### ○交通安全施設の設置

巻き込み事故防止の対策として歩道交差点部については、安全柱（ポラード）を設置することを優先とします。また、運転者への注意喚起を目的とした路面標示（交差点注意、減速ロッド、カーブ注意等）の設置を促進します。

#### ○学童の安全確保

交通事故以外に危険が想定される箇所や犯罪防止対策を講じることとします。（転落事故防止のための防護柵設置や、防犯灯や防犯カメラや防犯ベルなどの設置）

#### ○ゾーンの指定

ハード事業では対応困難なエリアについては、ゾーン規制の検討を進めます。

#### （４）対策の検討

- ・合同点検の結果、対策必要箇所については、基本方針に沿ったハード対策や交通規制、交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

#### （５）対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、円滑に進むよう各校区別に優先順位を定め、中長期計画を作成し対策を講じていきます。なお、状況により見直すこととします。

#### （６）対策効果の把握

- ・対策効果の把握については、通学路関係者の中で連携・協議し行います。

#### （７）対策の改善・充実

- ・対策実施後も、効果の把握等、現状を踏まえて対策内容の改善・充実を図ります。

#### 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果及び対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

#### 【別添資料】

別添① 通学路交通安全プログラム 年間スケジュール

別添② 対策箇所一覧表

別添③ 対策箇所図